# 平成31年2月市議会 教育厚生委員会資料

# 第3号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算(第8号)

且	次	ページ
1	10款2項4目 【補助】小学校整備事業費 ブロック塀等改修	1 ~ 7
2	1 O 款 3 項 4 目 【補助】中学校整備事業費 ブロック塀等改修	1 ~ 7
3	(繰越明許費) 【補助】小学校整備事業費 ブロック塀等改修	1 ~ 7
4	(繰越明許費) 【補助】中学校整備事業費 ブロック塀等改修	1 ~ 7
. 5	(継続費) 小学校整備事業 伊良林小校舎等改築	8 ~ 10
6	(継続費) 中学校整備事業 外海地区中学校校舎等建設	11 ~ 12
7	(継続費) 恐竜博物館整備事業 恐竜博物館建設	13 ~ 14
8	(繰越明許費) 小学校維持補修費 校舎等維持補修費	15
9	(繰越明許費) 中学校維持補修費 校舍等維持補修費	15
10	(繰越明許費) 【単独】小学校整備事業費 小島小取付道路	16 ~ 17

教 育 委 員 会 平成31年2月



予算 説 明 書					AII	Link mys skyly
ページ	款	項	Ħ	番号	事業名	補正額
42~	10	2	4	1-1	【補助】小学校整備事業費	千円
43	教育費	小学校費	学校建設費	, ,	ブロック塀等改修	446, 500
42~	10	3	4	1-1	【補助】中学校整備事業費	千円
43	教育費	中学校費	学校建設 <b>費</b>	] ]-	ブロック塀等改修	181, 200

国の1次補正に伴うブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、市立小中学校に設置されているブロック塀及びレンガ塀のうち、建築基準法に不適合なものについて、フェンスへの取替えや改修を行う。

## 2 事業内容

学校敷地内に設置しているブロック塀及びレンガ塀のうち、基礎の設置や鉄筋の配筋が建築基準 法に不適合となるものを、児童生徒等の安全性を確保するためにフェンスへの取替えや改修を行 う。

## 3 事業の内訳

## (1)小学校施設の事業内訳

## 事業予定校 46校

区 分	事業費	内 訳
需 用 費	20千円	消耗品費
使用料及び賃借料	172千円	コピー機賃借料など
		フェンス取替・改修 149か所
工事請負費	446, 308千円	(目隠しフェンス 72千円×2,350m)
		(金網フェンス 52千円×5, 329m)
合 計	446, 500千円	

## (2)中学校施設の事業内訳

## 事業予定校 25校

区分	事業費	内 訳
需 用 費	46千円	消耗品費など
使用料及び賃借料	110千円	コピー機賃借料など
		フェンス取替・改修 44か所
工事請負費	181,044千円	(目隠しフェンス 72千円×662m)
		(金網フェンス 52千円×2, 565m)
合 計	181, 200千円	

#### (3) 小中合計

区 分 事業費		内 訳			
合計	627, 700千円	フェンス取替・改修 193か所			

## (1)小中学校

		財源 内訳				
区 分	事業費	国庫支出金※1	県支出金	地方债※2	その他	一般財源
	千円 千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正額(小学校)	446, 500	84, 259	_	362, 200	_	41
-	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正額(中学校)	181, 200	34, 951	<del>-</del>	146, 200	_	49
<u>م</u> ظا	千円	千円	千円	千円	千円	千円
合計	627, 700	119, 210	_	508, 400	<b></b>	90

<sup>※1</sup> ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 補助対象事業額 354, 120 千円 (補助率:補助基準額の 1/3)

# 【繰越明許費】

		- <del></del>	財	源内	訳
事業名	区分	事業費	国庫支出金	地方債	一般財源
Y + P C L Y 。	補正後の額	千円	千円	千円	千円
【補助】小学校整備事業費	加工区少民	446, 500	84, 259	362, 200	41
ブロック塀等改修   	繰越明許費	千円	千円	千円	千円
		446, 500	84, 259	362, 200	41
	補正後の額	千円	千円	千円	千円
【補助】中学校整備事業費		181, 200	34, 951	146, 200	49
ブロック塀等改修 	级地四步难	千円	千円,	千円	千円
	繰越明許費	181, 200	34, 951	146, 200	49

<sup>※2</sup> 学校教育施設等整備事業債(充当率 100%)

## 5 内部調査結果(対象72校 197か所) ※平成31年1月25日現在

平成 30 年 6 月 25 日~7 月 5 日にかけてブロック塀やレンガ塀が設置されている市立小中学校、高等学校81校、268か所の目視点検を行い、建築基準法に不適合な66か所について、フェンスの取替や撤去を行うこととしている。また、あわせて目視で判断できない塀について平成 30 年 11 月 13 日から平成 31 年 3 月 15 まで鉄筋等のブロック塀内部調査を実施することとしているが、その調査状況は以下のとおりである。

## (1)調査実施状況(全体)

			·		
調査対象 7 2 校 1 9 7 か所 1 1, 1 1 5 m		対象校数・塀数・延長	調査結果	対応	
1	調査結果が終了した塀	52校 143か所 8,319m	全て不適合	フェンス取替・改修	
2	調査中の塀	20校 54か所 2,796m			

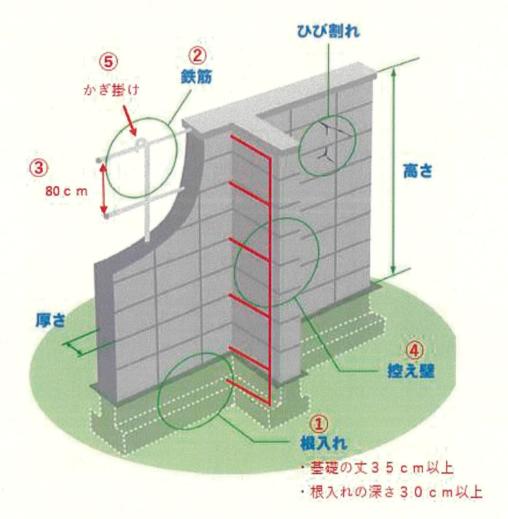
#### (2)調査結果(小中内訳)

区分	箇所数	箇所数 適合		調査中	
小学校(47 校)	153	0	117	36	
中学校(25 校)	44	0	26	18	
合計(72 校)	197	0	143	54	

## (3)調査の結果不適合となった塀内訳

			鉄筋の配置等(鉄筋の径は 9mm以上)						
区分	不適合質所数	①基礎の根 入れが適正 ではない	②壁頂等に鉄 筋が配置され ていない。	③壁内に鉄筋 が 80cm以下の 間隔で配置され ていない。	④控え壁内に 鉄筋が配置さ れていない。	⑤壁頂部等に かぎ掛けがさ れていない。			
小学校	117	30	91	13	43	111			
中学校	26	7	22	6	14	26			
合計	143	37	113	19	57	137			

## 6 内部調査項目及び主な不適合の例



- ①基礎の根入れ
- ②壁頂等に鉄筋が配置されいるか
- ③壁内に鉄筋が80cm以下の間隔で配置されているか
- ④控え壁内に鉄筋が配置されているか
- ⑤壁頂部等にかぎ掛けがされているか。



壁頂部等にかぎ掛けがされていない(⑤の事例)

# 7 各学校の調査結果(平成31年1月25日現在)

## (1) 小学校

(1) 小学校								
					鉄筋	の配置等(鉄箱	筋の径は9mm以	上)
学校名	塀の数	調査状況	不適合と判断された塀	①基礎の根入 れが適正。	②壁頂等に鉄 筋が配置され ている。	③壁内に鉄筋 が80cm以下 の間隔で配置 されている。	④控え壁内に 鉄筋が配置されている。	⑤壁頂部等に かぎ掛けがさ れている。
伊良林小学校	4	調査中						
外海黒崎小学校	1	調査中		,				
日見小学校	3	調査中						
西坂小学校	11	済	11	×	×	0	×	×
小島小学校	5	調査中			-			
愛宕小学校	8	済	8	×	×	0	×	×
仁田佐古小学校	8	済	8	×	×	×	×	×
小ヶ倉小学校	2	済	2	×	×	×	×	×
土井首小学校	2	済	2	0	×	0	0	×
式見小学校	7	調査中						
朝日小学校	3	済	3	×	×	×	Ö	×
西城山小学校	2	済	2	×	0	0	0	×
西町小学校	3	済	3	. ×	×	Ó	×	×
西北小学校	.2	済	2	0	×	0	×	×
高尾小学校	4	済	4	0	×	×	×	×
三重小学校	1	調査中						
上長崎小学校	3	済	3	×	×	×	×	×
大園小学校	1	済	1	0	×	0	×	×
西浦上小学校	1	済	1	×	0	0	×	×
三原小学校	7	済	7 .	×	×	0	×	×
畝刈小学校	2	調査中						
神浦小学校	. 1	調査中						
諏訪小学校	5	済	5	0	0	Ò	×	×
戸石小学校	1	済	1	0	×	0	0	×
古賀小学校	2	済	2	0	×	0	,	×
矢上小学校	4	済	4	×	×	0	×	×
茂木小学校	3	済	3	0	×	0	×	×
戸町小学校	8	調査中						
深堀小学校	1	済	1	×	×	0	0	×
福田小学校	4	調査中						
城山小学校	3	済	3	×	×	×	×	×
滑石小学校	3	済	3	0	×	0	0	×
川平小学校	2	済	2	O	×	0	×	×
山里小学校	3	済	3	0	0	0	0	0
北陽小学校	3,	済	3	0	×	0	×	×
女の都小学校	4	済	4	×	×	×	0	×
小江原小学校	3	済	3	0	Χ	0	×	×
虹が丘小学校	3	済	3	×	×	0	×	<b>×</b> :
西山台小学校	2	済	2	Ó	×	0	0	×
南陽小学校	4	済	4	0	×	0	0	×
蚊焼小学校	2	済	2	0	×	0	0	×
晴海台小学校	1	済	1	0	×	0	0	×
川原小学校	5	済	5	×	×	×	×	×
飽浦小学校	1	済	1	0	×	0	×	×
橘小学校	2	済	2	0	×	0	0	×
南長崎小学校	1	済	1	0	×	O,	0	×
桜が丘小学校	2	済	2	0	×	0	0	. X
合計47校	153		117					

※伊良林については改築事業にて実施

# (2) 中学校

「(乙) 中子で	X								
		数調査状況			鉄筋の配置等(鉄筋の径は9mm以上)				
学校名	塀の数		不適合と判断された塀	①基礎の根入 れが適正。	②壁頂等に鉄 筋が配置され ている。	③壁内に鉄筋 が80cm以下 の間隔で配置 されている。	④控え壁内に 鉄筋が配置さ れている。	⑤壁頂部等に かぎ掛けがさ れている。	
桜馬場中学校	1	調査中							
茂木中学校	2	調査中							
丸尾中学校	2	済	2	×	×	×	×	×	
岩屋中学校	2	済	2	0	×	0	×	×	
西浦上中学校	1	済	1	. ×	×	0	×	×	
山里中学校	2	済	2	×	×	0	×	×	
高島中学校	1	済	1	0	×	×	×	×	
片淵中学校	2	済	2	0	0	0	0	×	
日吉小中学校	1	調査中							
南小中学校	1	調査中							
大浦中学校	2	調査中							
梅香崎中学校	1	調査中		,					
戸町中学校	3	済	3	0	×	0	×	×	
土井首中学校	2	済	2	0	×	0	×	×	
深堀中学校	1	済	1	0	0	0	0	×	
式見中学校	3	調査中							
福田中学校	4	調査中							
江平中学校	3	済	3	×	×	×	×	×	
三重中学校	2	調査中							
小江原中学校	2	済	2	0	×	0	0	×	
三和中学校	1	済	1	0	×	×	0	×	
長崎中学校	1	調査中							
小島中学校	2	済	2	×	×	×	×	×	
橘中学校	1	済	1	0	×	0	0	×	
小ヶ倉中学校	1	済	1	×	×	0	×	×	
合計25校	44		26						

# (3) 小中高合計

学校数	塀の数	適合と判断 された塀	不適合と判断 された塀	調査中の塀
72	197	0	143	54

	継続費		
第2表ページ	事 項	期 間	補正額
6	小学校整備事業 伊良林小校舎等改築	平成28年度 ~平成32年度	千円 60,800

#### 1. 概 要

老朽化した伊良林小学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

同建設事業は、5 か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため継続費を設定している。

大阪府北部で発生した地震により小学校に設置していたブロック塀が倒壊し、通学途中の児童が死亡した事故を受け、伊良林小学校においても平成30年度に児童の安全性を確保するため、応急的にブロック塀の倒壊防止対策を行った。フェンス等の本設置については同建設事業の進捗と合わせて校舎側を平成31年度、運動場側を平成32年度に行う必要がある。

このことにより、フェンス等の設置に係る継続費の補正を行うもの。

※継続費とは・・・2 会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるととも に、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

#### 2 継続費の内訳

単位:千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	增減 (②一①)
平成 28 年度 (補正予算)	574, 900	574, 900	0
平成 29 年度	803, 500	803, 500	. 0
平成 30 年度	161, 400	161, 400	0
平成 31 年度	763, 400	786, 800	23, 400
平成 32 年度	124, 800	162, 200	37, 400
総事業費	2, 428, 000	2, 488, 800	60, 800

<sup>※</sup>平成31年度~平成32年度については予定金額である。

#### 3 事業費増の内容

- ・フェンス等設置に係る工事費の増(H31 22,640 千円、H32 35,100 千円)
- 消費税増税に伴う工事費等の増(H31 760 千円、H32 2,300 千円)

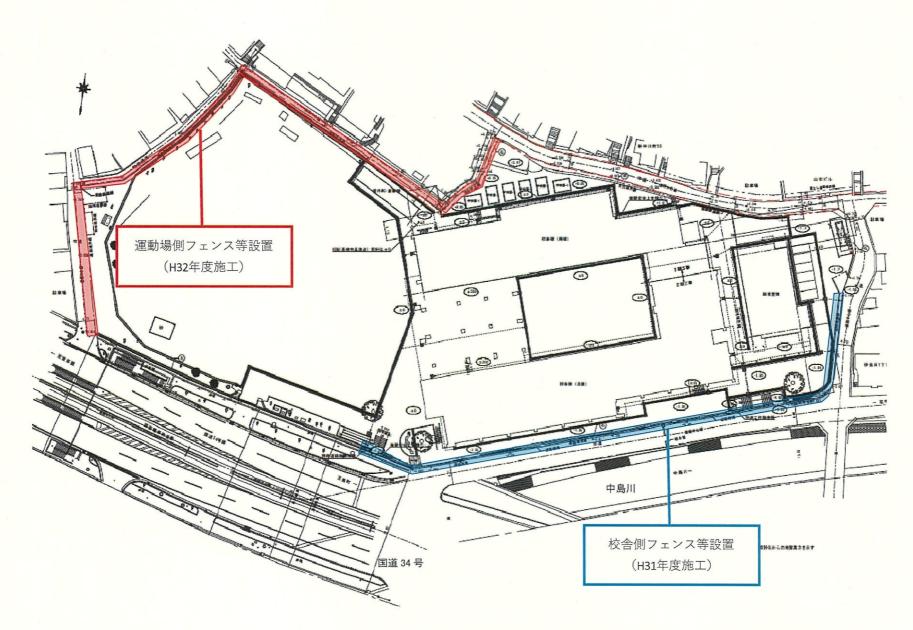
単位:千円

区分	市兴左车	市松弗		財	源 内	訳	
区为	事業年度	事業費	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補	平成 28 年度	574, 900	139, 480		434, 900		520
正	平成 29 年度	803, 500	200, 075	<b>–</b>	596, 900	_	6, 525
前	平成 30 年度	161, 400	32, 600	-	102, 500	1	26, 300
の	平成 31 年度	763, 400	170, 696	•	492, 200	1	100, 504
額	平成 32 年度	124, 800	12, 383	1	84, 200	_	28, 217
	合 計	2, 428, 000	555, 234	_	1, 710, 700	_	162, 066
	平成 28 年度	0		1	-	_	-
補	平成 29 年度	0	_	_			
正	平成 30 年度	0	_	_	Ī	Ι	_
額	平成 31 年度	23, 400	5, 248	1	16, 500	_	1, 652
	平成 32 年度	37, 400	312	1	27, 700	_	9, 388
	合 計	60, 800	5, 560	_	44, 200	_	11, 040
補	平成 28 年度	574, 900	139, 480	_	434, 900		520
E	平成 29 年度	803, 500	200, 075	1	596, 900	_	6, 525
後	平成 30 年度	161, 400	32, 600		102, 500	_	26, 300
の bar	平成 31 年度	786, 800	175, 944	_	508, 700		102, 156
額	平成 32 年度	162, 200	12, 695	-	111, 900	_	37, 605
	合 計	2, 488, 800	560, 794		1, 754, 900	-	173, 106

<sup>※1</sup> 公立学校施設整備費国庫負担金(負担率:1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率: 1/3)

<sup>※2</sup> 学校教育施設等整備事業債 (充当率:補正予算債 100%、補助分 90%、単独分 75%)

## 5 フェンス等設置配置図



	継続費		
第2表ページ	事項	期間	補正額
6	中学校整備事業 外海地区中学校校舎等建設	平成29年度 ~平成31年度	千円 ▲20,000

外海地区において、新しい中学校の校舎等を旧出津小学校跡地に建設し、教育環境の改善 を図る。

なお、同建設事業は、平成 29 年度から平成 31 年度まで継続費を設定しているが、工事等のスケジュール短縮に伴い、現在設定している継続費を補正するもの。

※継続費とは・・・2 会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるととも に、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

## 2 継続費の内訳

単位:千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	増減 (②一①)
平成 29 年度	438, 000	438, 000	0
平成 30 年度	930, 000	930, 000	0
平成 31 年度	20, 000	0	. ▲20,000
総事業費	1, 388, 000	1, 368, 000	<b>▲</b> 20, 000

<sup>※</sup>平成31年度について減額する。

#### 3 事業費減の内容

・グラウンド等整備工事の工事費の減(20,000千円)

(当初計画にて、グラウンド等整備工事については、平成30年度から平成31年度まで施工が必要と見込まれていたが、精査の結果、校舎等の建設スケジュールとの調整等により、平成30年度内での完成が可能となったため、平成31年度分について減額するもの。)

単位:千円

E //	市	市光曲		財	源 内	沢	
┃ 区分 ┃ 事業年度 ┃	事業費	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源	
補	平成 29 年度	438, 000	112, 409	_	325, 300	5	286
補正前の額	平成 30 年度	930, 000	340, 627	-	589, 100	7	266
額	平成 31 年度	20, 000	_		20, 000	1	_
	合 計	1, 388, 000	453, 036	_	934, 400	12	552
يا مام	平成 29 年度		_	1	_	П	Ì
補正額	平成 30 年度	_	<i>'</i>	1		_	-
100	平成 31 年度	_ ▲20, 000		ı	<b>▲</b> 20, 000	_	1
	合 計	<b>▲</b> 20, 000	<b>.</b>	-	<b>▲</b> 20, 000	_	-
補	平成 29 年度	438, 000	112, 409	_	325, 300	5	286
補正後の額	平成 30 年度	930, 000	340, 627	1	589, 100	. 7	266
額	平成 31 年度	0	_		_		_
	合 計	1, 368, 000	453, 036	_	914, 400	12	, 552

<sup>※1</sup> 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:5.5/10)

<sup>※2</sup> 過疎対策事業債(充当率: 100%) ※3 保険料個人負担金

継続費			1.htm	
第2表ページ	事項	期 間	補 正 額	
6	恐竜博物館整備事業 恐竜博物館建設	平成30年度 ~平成33年度	千円 28,000	

恐竜博物館の建設事業は、4か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、平成30年度~平成33年度まで継続費を設定しているが、平成31年10月の消費税増税(8%⇒10%)に伴い、増額補正を行うもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに 継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

## 2 継続費の内訳

単位:千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	増 減 (②一①)
平成 30 年度	133, 740	133, 740	· ·
平成 31 年度	552, 000	560, 500	8, 500
平成 32 年度	842, 700	858, 300	15, 600
平成 33 年度	212, 500	216, 400	3, 900
総事業費	1, 740, 940	1, 768, 940	28, 000

#### 3 博物館の概要

(1) 建設予定地 長崎市野母町 568-1 野母崎総合運動公園プール及び関連施設

(2) 施設規模 延床面積 2,250 m²程度

(うち常設展示室面積 650 m<sup>2</sup>程度、特別展示室面積 500 m<sup>2</sup>程度)

(3) 施設の構造 鉄筋コンクリート(RC)造 一部2階建(予定)

(4) 供用開始日 平成33年10月(予定)

単位:千円

		<del>+</del> + +		財	源内	<del></del>	
区分	事業年度	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補	平成 30 年度	133, 740			132, 800	-	940
正前	平成 31 年度	552, 000	_	-	552, 000		
の額	平成 32 年度	842, 700		_	842, 700	_	-
領	平成 33 年度	212, 500		_	191, 200	_	21, 300
	合 計	1, 740, 940	_	· –	1, 718, 700	ı	22, 240
	平成 30 年度		-	-	_		_
   補   正   額	平成 31 年度	8, 500	_	_	8, 500	_	
額	平成 32 年度	15, 600		_	15, 600		
	平成 33 年度	3, 900	I		3, 500	1	400
	合 計	28, 000	-	-	27, 600		400
<b>7</b> ±	平成 30 年度	133, 740	_	_	132, 800	I	940
補正後	平成 31 年度	560, 500			560, 500	· <u> </u>	_
仮   の   額	平成 32 年度	858, 300	<u> </u>		858, 300		_
観	平成 33 年度	216, 400	_	-	194, 700	_	21, 700
	合 計	1, 768, 940		_	1, 746, 300	_	22, 640

<sup>※</sup> 平成 30 年度~平成 32 年度 過疎対策事業債(充当率:100%)

<sup>※</sup> 平成 33 年度 地域活性化事業債(充当率:90%)

}	予 算 説	明書【繰越明	明許費】			
第3表 ペ <del>ー</del> ジ	款	項	目	事業名	繰越明許費	
9	10	· 2	3	小学校維持補修費	千円	
9	教育費	小学校費	学校維持補修費	校舎等維持補 <b>修費</b>	39, 400	
9	10	3	3	中学校維持補修費	千円	
9	教育費	中学校費	学校維持補 <b>修</b> 費	校舎等維持補 <b>修費</b>	42, 400	

大阪府北部で発生した地震により小学校に設置していたブロック塀が倒壊し、通学途中の児童が死亡した事故を受け、市立小中学校、高等学校に設置されているブロック塀及びレンガ塀について緊急点検を行った結果、現行の建築基準法に不適合なもの、傾き、ぐらつきがあるなど劣化が著しいものについて、ブロック塀及びレンガ塀の撤去・フェンスへの取替えを行う。

## 2 繰越明許費

## 【小学校】

古世久 区 八		<b>市 业</b>		財 源	内	訳
事業名	区分	事業費	国庫支出	地方債※1	その他	一般財源
	予算現額	千円	千円	千円	千円	千円
		234, 214	_	29, 500	2, 733	201, 981
小学校維持補修費	支出予定額	千円	千円	千円	千円	千円
校舎等維持補修費		194, 814	_	-	2, 733	192, 081
	编批明批惠	千円	千円	千円	千円	千円
	繰越明許費	39, 400		29, 500	_	9, 900

<sup>※1</sup> 学校教育施設等整備事業債(充当率 75%)

## 【中学校】

事業名	区分	<del></del>		財 源	内	訳
		事業費	国庫支出	地方債※1	その他	一般財源
中学校維持補修費 校舎等維持補修費	予算現額	千円	千円	千円	千円	千円
		160, 802	_	31, 800	3, 865	125, 137
	支出予定額	千円	千円	千円	千円	千円
		118, 402	_	_	3, 865	114, 537
	繰越明許費	千円	千円	千円	千円	千円
		42, 400	-	31, 800	_	10, 600

<sup>※1</sup> 学校教育施設等整備事業債(充当率 75%)

#### 3 繰越理由

施工方法の検討に不測の日数を要し、工事が年度内に完了しない見込みであるため。

予算 説明 書【繰越明許費】			或明許 <b>費</b> 】	Tr 44 47	◆□ +☆□□ ¥≻ 建电	
第3表ページ	款	項	目	事業名	繰越明許費	
9	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	【単独】小学校整備事業費 小島小取付道路	千円 14,000	

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年5月建築で既に88年が経過し、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行いたいが、同小学校の周辺道路は狭隘で、工事車両等が進入できない状況である。

このことから、取付道路建設に係る測量設計及び土質調査を行う。

#### 2 繰越明許費

事業名	区分		Į	才 源	内言	R.
		事業費	国庫支出	地方債※	その他	一般財源
【単独】小学校整 備事業費 小島小取付道路	予算現額	千円	千円	千円	千円	千円
		21,000	<b>–</b>	15, 700	-	5, 300
	支出予定額	千円	千円	千円	千円	千円
		7, 000		5, 200	_	1, 800
	繰越明許費	千円	千円	千円	千円	千円
		14, 000	_	10, 500	_	3, 500

<sup>※</sup> 学校教育施設等整備事業債(充当率:75%)

## 3 繰越理由

取付道路の位置の確定に不測の日数を要し、土質調査委託が年度内に完了しない見込みであるため。

# 4 取付道路イメージ図

